

## 石狩市南地域包括支援センター 令和3年度評価・令和4年度計画 概要版

### 1. 令和3年度計画（重点項目）に対する評価

令和3年度計画（重点項目）	令和3年度評価（重点項目）
<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。</p> <p>②適切な会議と研修の実施。</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民周知の継続として、編集作成した広報紙を5月と10月の2回、17町内会に470部を回覧板にて配布した。</li> <li>・6月～8月にかけ花川南地域の町内会長宅11件へ直接訪問し地域包括支援センターの周知活動を行ない、地域の状況把握に努めることができた。</li> <li>・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては感染症の状況を確認した結果実施には至らなかった。</li> <li>・障がい福祉課等との連携については、3件のケースにおいて情報共有、地域ケア会議への出席依頼や自宅への同行訪問、または就労支援事業所主催の研修会への参加を行うことで、継続した関係性の構築ができた。</li> <li>・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動については、感染状況により積極的な活動ができなかった。</li> </ul> <p>②適切な会議と研修の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援目的に応じた処遇検討地域ケア会議として、個別事例検討会を8回実施し個別課題の検討を事例に応じた多職種で行い解決に導いた。一方で南包括圏域の地域課題を地域課題検討会に議題提起し検討する機会を得た。</li> <li>また石狩圏域3包括支援センター共通の課題を、3月の地域ケア会議推進会議に持ち込み検討を行い、新たな資源開発・政策提言への足掛かりを作った。</li> <li>・事業所訪問については4月に行い介護支援専門員の実情把握に努めた。また居宅介護支援事業所との合同研修会は1月にホットライン21居宅介護支援事業所にて実施。</li> <li>・石狩市主催の自立支援型会議に議題提出参加し、自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図った。</li> <li>・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行った。</li> </ul>
<p>◆基本方針 の成果⇒包括周知活動として、回覧板配布や町内会長への訪問等を行うことで、地域の中からの様々な相談や要望を受け入れることができた、また支援が必要な高齢者の情報をタイムリーに把握できた。地域ケア会議においては、障害支援や就労支援事業所に出席いただいたことで、高齢者と障がいのある子世代への支援方法について幅広い視点で検討することができ、その後の情報共有や連携を深めることができた。</p>	
<p>◆基本方針3：認知症高齢者への対応</p> <p>①認知症地域支援推進員の配置</p> <p>②認知症初期集中支援チームとの連携</p> <p>③民生委員との連携強化</p> <p>④徘徊見守りSOSネットワーク拡充</p> <p>⑤認知症カフェの開催。</p> <p>⑥認知症サポーター養成講座の開催。</p>	<p>◆基本方針3：認知症高齢者への対応</p> <p>①認知症地域支援推進員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。また推進員が地域のグループホームや高齢者住宅を回り認知症である当事者と直接かかわる機会を作ることができた。</li> </ul> <p>②認知症初期集中支援チームとの連携</p> <p>認知症初期集中支援チームとの連携認知症の事例を把握した場合、随時初期集中チームとの連携の必要性を行政と協議した。</p> <p>③民生委員との連携強化</p> <p>民生委員との連携強化については、地域情報の共有を心掛け普段からの関係性を大切にしてきたが、未達成な部分もある。</p> <p>④徘徊見守りSOSネットワーク拡充</p> <p>徘徊見守りSOSネットワーク拡充として9月「みつくて君体験型の徘徊見守り訓練に参加」実際の流れを体験。</p> <p>⑤認知症カフェの開催。</p> <p>認知症カフェの開催。6月より認知症カフェの新規開設準備として申請書、ポスター作成と現地環境整備を実施。3月からの開催はコロナ感染拡大の影響で延期し翌月4月からのスタートで決定。</p> <p>⑥認知症サポーター養成講座については感染症拡大の為中止。</p>

●基本方針 の成果→・徘徊見守りSOSネットワーク拡充として9月「みつけて君体験型の徘徊見守り訓練に参加」実際の流れを体験。・認知症カフェの新規開設に向けて6月より準備を行い、場所の選定と環境整備、タイムスケジュールを計画することができた。

## 2. 令和3年度総合相談等からみえた地域課題

- ①普段の生活の中で買い物に苦慮されているケースが特定の地域で多く確認され、解決の手段として移動販売を希望している比率が高い状況であったが、移動販売会社側としての増便やルート確保ができず受け入れが困難になってきている。
- ②精神疾患や増加傾向にあるダブルケアラー等の相談については、関係機関との連携をより強化することで対応力を高める必要がある。精神疾患については緊急度に応じて柔軟な対応ができるよう、普段からの市内外精神科医療機関とのネットワーク作りが必要となっている。
- ③他の自治体からの転出入があった場合の情報共有について。例えば元々介護サービスに結びついていない高齢者が他の自治体に転出入する場合や転入してくる時に、情報把握し適切な社会資源に結び付けていく仕組みが望まれた。

## 3. 令和4年度計画（重点項目）【令和3年度評価と地域課題を踏まえて作成】

### ◆基本方針：（1）地域包括支援センターの機能拡充【★】

- ①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。
  - ・市民周知として3包括合同作成した広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布する。
  - ・町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向いて地域包括支援センターの周知活動を行うことで、地域の状況把握に努める。
  - ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては感染症の状況を確認しながら、店舗と相談し年度内で2回程度の実施を計画。
  - ・障がい福祉課等との連携を強化、複数の支援機関による「チーム」での関わりを行うことで複雑化した家族背景を持った事例に対応する。
  - ・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動を行い、新たな基盤を作る。
- ②適切な会議と研修の実施
  - ・支援目的に応じた地域ケア会議個別ケース検討会を積極的に行い、必要に応じ介護保険制度枠を超えた幅広い支援機関を参集、個別課題と地域課題を明らかにする。また石狩圏域共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に提出・検討を行い、新たな資源開発・政策提言へとつなげる。
  - ・居宅介護支援事業所訪問：年1回以上石狩圏域包括で実施。介護支援専門員の困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約する。
  - ・介護支援専門員向け研修会：介護支援専門員連絡会と連携しながら「地域ケア会議」をテーマとして開催する。
  - ・包括内における学習等：複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について勉強会を行い認識共有。その他随時事例検討会を開催。
  - ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨していく。

### ◆基本方針3：（3）認知症高齢者への対策【★】

- ①認知症地域支援推進員の配置
  - ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。
  - 推進員が地域の歯科、コンビニ、美容室等を訪問し、推進員活動の周知を行う。
- ②認知症初期集中支援チームとの連携
  - ・認知症の事例を把握した場合、初期集中チームとの連携の必要性を行政と柔軟に協議する。
- ③民生委員との連携強化
  - ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とご家族が安心できる地域作りを目指す。
- ④徘徊見守りSOSネットワーク拡充
  - ・一般企業、商店、美容室等を訪問し、SOSネットワークのサポート協力機関を増やす。
  - ・南包括独自の徘徊模擬訓練を町内会と連携し、目途として10月に実施予定。
- ⑤認知症カフェの開催。
  - ・4月から開始されたみなカフェ花川南が地域の住民にとって交流や相談ができる場所として定着するように、周知活動を継続。内容としては講話、体操、手品や楽器演奏等をスポットで入れながらチームオレンジとの連携と協働、また世代を超えた障害支援事業所やひきこもりサポートセンター、認定保育園等とのコラボレーション企画も実施する。
- ⑥認知症サポーター養成講座の開催。
  - ・感染予防に配慮した講座開催を検討する。

※詳細は「資料1 20ページから22ページ」「資料2 17ページから19ページ」に記載しています。